全日ア連総務第 14―034 号
2014 年 9 月 17 日

加盟団体各位
販売店各位
練習場管理者各位

（公社）全日本アーチェリー連盟
会長職務代行者
副会長　島 田 晴 男
（公印省略）

安全への対策強化の要請

平素より全日本アーチェリー連盟の事業に関し、格別なるご指導とご協力をいただき深く感謝申し上げます。

さて、昨今通販や対面販売で購入したコンパウンドを持参した初心者又は未経験者が練習場を訪問し、声かけや事前指導を受けずに自己判断で弓を組み立て、勝手に実射体験している現状が確認できました。幸いなことに練習場の管理者の適切な対応により事故は未然に防げておりますが、有効な対策を講じることが緊急の課題となっております。弓を購入した後に、自宅近くや会社近くの練習場を訪ねたり、どこで練習したら良いのかの問い合わせも多くなることも予想されます。

今回のように協会(連盟)、練習施設管理者又は会員に上記のようなお話や、現場を確認する事があったら拒否するのではなく、直接会って「道具の点検や安全な行射」を含めての指導を行い、できたら会員として登録し練習を共に行えるように説得することも大切と思います。

販売店においては、通販や対面販売にてアーチェリー用具を販売する時は、安全に関する説明文書又は注意文を必ず準備いただき、正しい弓具の取り扱いと安全への啓蒙を行うようお願いします。現在、コンパウンドボー等の取り扱い説明書の中に「安全対策」に関する説明文が記載されていますが、消費者は説明書や解説書はあまり目を通さないのが現実で不安はありますが、安全に関する取扱説明書等を付けて販売するように重ねてお願い申し上げます。

また、初心者又は未経験者へ商品をお渡しする前に、実射を行うための練習施設の紹介や、都道府県区市町村アーチェリー協会（団体）を紹介し、購入者が直接連絡を取り、会員申し込みをしてアーチェリーを楽しむ勧めを行ってください。

本連盟は会員の安全と健全なる普及を目指した活動を目的としているため、会員に登録しない人々に対して干渉する環境にないのが実情ですが、加盟団体や関連施設に対しては、安全教育と啓蒙活動はクラブ員，クラブ員外を問わず，施設利用に際しての安全規定の周知徹底に向けての安全教育と練習場利用に関する規定など継続的な啓蒙活動の実施と対策を強く要請いたします。

以上